

作成	建設局下水道河川部	資料
提出	平成 23 年 3 月 16 日	下-2-2

札幌市下水道ビジョン2020（案）に関する パブリックコメントの実施結果

札幌市下水道ビジョン 2020（案）について、平成 23 年（2011 年）1 月 28 日（金）から 2 月 28 日（月）までの 32 日間、パブリックコメント手続を実施し、皆さまから 75 件のご意見をいただきました。

このたび、皆さまからのご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方をまとめましたので、報告いたします。

なお、いただいたご意見は、趣旨が変わらない程度に要約していることをご了承願います。

今後とも、下水道事業に対しまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

【目次】

- 1 パブリックコメントの実施の概要…………… 2P
- 2 ご意見に基づくビジョンの修正点（8点）…………… 3P
- 3 寄せられたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方…………… 5P

札幌市建設局 下水道河川部 経営管理課

1 パブリックコメントの実施の概要

(1) 募集期間

平成23年(2011年)1月28日(金)～2月28日(月)32日間

(2) 募集方法

持参、郵送、FAX、電子メール

(3) 資料の配布場所

札幌市役所本庁舎(2階 行政情報課)、各区役所総務企画課広聴係、下水道庁舎(3階 経営管理課)、下水道科学館、創成川水再生プラザ、豊平川水再生プラザ、新川水再生プラザ、東部下水管理センター、札幌市ホームページ

(4) 寄せられたご意見数

ア ご意見提出者数 32人(うち、平成22年度下水道モニター 17人)

イ ご意見数 75件(うち、平成22年度下水道モニター 37件)

ウ 項目別御意見数

項目	意見件数
計画全般	2
I 札幌市の下水道の歩み	2
II 「札幌市下水道ビジョン2020」の策定の目的と位置づけ	0
III 札幌市の下水道の現状と課題	0
IV 札幌市の下水道の使命と役割	1
V 「札幌市下水道ビジョン2020」の施策	54
下水道機能の維持	(6)
災害に強い下水道の実現	(8)
清らかな水環境の保全と創出	(2)
低炭素・循環型都市の実現	(18)
経営基盤の強化	(20)
VI 円滑な事業運営に向けて～市民参画の推進～	12
VII ビジョンの実現に向けて	4
合計	75

2 ご意見に基づくビジョンの修正点（8点）

No.	頁	修正前	修正後
I 札幌市のあゆみ（1点）			
3	P4	なお、下水道の普及率は99.7%に達し、ほとんどの市民が下水道を利用しています。	なお、下水道の普及率は99.7%に達していますが、 <u>今後も、下水道整備対象区域[*]の100%整備を目指します。</u>
III 札幌市の下水道の現状と課題（1点）			
42	P18	これまで札幌市では、厳しい財政状況のもと、安定した事業を継続していくために、事業の見直し等を行い、効率的な事業運営に努めてきました。	これまで札幌市では、厳しい財政状況のもと、安定した事業を継続していくために、 <u>汚泥処理の集中化やポンプ場の遠方監視化などの経営効率化策の推進や低金利の企業債への借換による支払利息の圧縮などに取組み、効率的な事業運営に努めてきました。</u>
V 「札幌市下水道ビジョン2020」の施策			
【施策目標1-1】下水道機能の維持（1点）			
7	P27	LCC最小化のイメージ図	図の修正を行なう。
【施策目標2-2】低炭素・循環型都市の実現（1点）			
39	P21 P38	施策2-2-2 資源の有効利用	施策2-2-2 <u>下水道資源の有効利用</u>
参考資料 ～用語説明～（4点）			
3	P54		<u>下水道整備対象区域</u> 下水道は、建設に多額な費用を要することから、 <u>建築物がある程度集まっている区域に適した汚水処理方式です。</u> 札幌市では、 <u>市街化区域は全域を、市街化調整区域では団地など建築物の集積が一定規模にある地区を、下水道整備対象区域としています。</u>

41	P54	<p>企業債</p> <p>地方公営企業の施設の建設などに要する資金に充てるために発行する地方債</p>	<p>企業債</p> <p>地方公営企業の施設の建設などに要する資金に充てるために発行する地方債<u>の</u>ことであり、公的機関(国、地方公共団体金融機構)及び民間機関(銀行等)が引受先となっている</p>
	P56		<p>内部留保資金</p> <p>企業活動により獲得し、安定経営のために内部へ蓄えられている資金のことであり、下水道使用料収入を主な原資として形成される。</p>
43	P55		<p>受益者負担</p> <p>利用者(受益者)が受けたサービスについて、その程度に応じた費用を負担すること</p>

3 寄せられたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

No.	頁	意見の概要	市の考え方
計画全般（総論）に対するご意見（2件）			
1		ビジョンで掲げている施策は、全国的な課題であると思う。他市町村の最近の成果や最先端の技術に基づいて、問題を解決しようとしていることが伝わるようにして頂きたい。	本ビジョンで掲げた各施策の取組内容には、これまで本市で採用していなかった新たな手法を取り入れているもの（33 ページ「雨天時下水活性汚泥法」や「渦流式水面制御装置」など）も記載しております。 今後も引き続き、他都市と情報交換するとともに、最新の技術開発の動向についても注視してまいります。
2		基本目標に札幌市の独自性が見えてこない。下水道は市民生活の基本的なインフラゆえ、守り中心の経営計画になることは止むを得ないが、攻めの夢のある施策が少ない気がする。	ご意見のとおり、下水道は市民生活の基本的なインフラであるため、確実に下水道機能を維持し、次世代へ引き継いでいくことをビジョンの基本方針として掲げています。その中で、地球温暖化対策や下水道資源の有効利用など、新たな取組も検討してまいります。
I 札幌市のあゆみ（2件）			
3	P2 P4	「次世代につなぐ」とされる前提が普及率 99.7%（ほとんどの市民が下水道を利用している）と述べているが、市民 100%を目標とし、前提とするのが基本であろう。下水道を夢見ている地域があることを忘れないで次世代へつないでほしい。	【修正】 現在、下水道整備対象区域内において下水道が未整備である地区も存在いたしますので、4 ページに「下水道整備対象区域内での普及率 100%を目指す」旨の記述を加えます。また、市民 100%の目標を前提とすべきとのご意見をいただきましたが、市内には、下水道整備の対象となる区域とならない区域があるため、用語集に「下水道整備対象区域」の説明を追加いたします。
4	P4	4 ページ整備状況の図表に詳細な説明を加えて欲しい。	本ビジョンは、現在、下水道事業が抱えている課題や今後 10 年間の事業の大きな方向性を明らかにすること目的として整理いたしました。 札幌市の下水道の整備状況に関する詳細な情報は、別途、パンフレット「札幌市の下水道」やホームページで紹介させていただいております。

IV 札幌市の使命と役割（1件）			
基本方針と基本目標			
5	P20	施策目標において、～に努めます、～を目指します等、基本目標を掲げているが、文言のみではなく、具体的に数値を明示してほしい。	本ビジョンは、現在、下水道事業が抱えている課題や今後10年間の事業の大きな方向性を明らかにすること目的として整理いたしました。今後の具体的な取組やその数値目標等については、本文の第七章に記載しましたように、ビジョンの実現に向けた5年間の具体的な行動計画となる「中期経営プラン」の中で整理してまいります。
V 「札幌市下水道ビジョン2020」の施策（54件）			
【施策目標1-1】下水道機能の維持（6件）			
6	P24	財源が少ないので、新規事業を縮小し、維持管理に重点をおく。	新規事業については、事業の必要性を十分に検討し、選択と集中に努めてまいります。なお、本ビジョンでは、「下水道施設の維持管理」「下水道施設の改築・再構築」を重点施策に位置づけております。
7	P27	27ページのライフサイクルコスト最小化のコラムの図は、一目では派生する効果が理解しづらい。	【修正】 文字にメリハリをつける等、工夫をいたします。
8	P24	各水再生プラザでの下水処理については、既設の水処理センター（3箇所）で集中管理（遠方操作）を採用し、効率的処理をしていただきたい。	水再生プラザに下水を送水するポンプ場等については、既に遠方監視・操作を行っておりますが、多種多様な機器類を有する水再生プラザについては、日常的な保守点検を行い、適切な運転管理により、河川に放流する水質管理をしっかりと行うことが重要です。安全性や法令順守の観点から、現時点では、遠方操作は難しいと考えております。
9	P26	施設の現状を的確に把握し、延命策が行われなければならない。利用状況の変化に適切に対応することはもちろん、的確な見通しを持って新しい設備の構築が求められる。	本ビジョンの期間は、まさに、来るべき施設の大更新時代に備える大変重要な時期であると認識しております。いただいたご意見を踏まえ、適切かつ計画的な施設の改築に取組んでまいります。
10	P24	老朽施設（処理場及び下水管）については、最新の再生技術を導入し、寿命の延命化（5年から8年をメド）を図りつつ、最小限かつ計画的に更新をしていただきたい。	

11	P24	下水道施設が集中的に耐用年数を迎える時期が迫っており、その改築時に備えた計画・手法の検討を進めるとあるが、その費用をどのようにするか案を示してほしい。	費用負担に関する具体案をお示すするためには、施設の改築手法、改築時期を定め、改築に要する費用を算出する必要があります。 本ビジョンの計画期間は、来るべき大更新時代に向けて、まさに財源も含めた今後の施設改築の具体策を検討する段階であることをご理解ください。
【施策目標 1-2】 災害に強い下水道の実現（8件）			
12	P28	下水道においても雨水対策は重要であるが、河川の洪水対策、個々の敷地などでの雨水の活用など、他の施策と一体となった効率的な対策を実施する。	全国各地で記録的な豪雨が発生している状況を踏まえ、ご意見のとおり、下水道だけではなく、他の施策や事業等と一体となった対策も重要であると認識しております。
13	P28	今報道されている通り、世界的に気象変動が激しく、札幌でも何時豪雨に襲われるか専門家でも予測ができない中、下水道の施策だけでは根本的な解決にならないと思う。戸建住宅の低地帯での建築規制や高地帯への誘導、住宅地下部分に保水機能をもたせるなどの対策を進めてはどうか。	本ビジョンにおいても、「市民・企業・行政の協働による雨水流出抑制」の推進を施策として掲げておりますが、今後も、さまざまな取組を検討してまいりたいと考えております。
14	P28	雨水対策について、民間企業の土地開発等の際に、適切な雨水対策の協力を図るべきと考えます。また、これらの協力を積極的に公開し、官民協力体制を市民に理解してもらおうと良いと思います。企業も費用負担と宣伝効果を受け、また市民も企業に対し、好印象を持つと思います。	
15	P28	28 ページの雨水流出抑制とはどういった行動を意味するのか思いつかない。	雨水流出抑制とは、雨水を地中に浸透させたり、一時的に溜めたりすることにより、大雨が降ったときにも下水道や 河川などに雨水が一気に流出しないようにすることです。 例としては、宅地内の舗装を控え、緑化していただくことや、ご家庭の雨水だけを流す排水設備に穴の開いたます（雨水浸透ます）や排水管（雨水浸透トレンチ）を設置し、雨水を地中に浸透していただくなどの方法があります。

16	P28	地球温暖化・環境問題なども大切であるが、水害問題が起きては元も子もないので、機能の維持向上、雨水対策に重点を置いてほしい。	札幌市では、昭和40年代以降に大雨による浸水被害が頻発したことを契機として、浸水の無い安全で快適な暮らしの確保のため、下水道施設の能力増強による雨水対策を進めておりますが、今後も着実に実施してまいりたいと考えています。
17	P28	雨水の流出予測を検討のうえ、適正な施設規模で建設することを望む。	札幌市では10年に一度の確率で降る大雨を想定した整備を進めており、全国的にもこの降雨確率年で整備が進められています。今後も地域の優先度を踏まえながら効率的・効果的に整備を進めてまいります。
18	P28 P30	下水処理場の維持管理を上手くやりながら、雨水対策、地震対策をしっかりと頂きたい。	市民生活に重大な影響を及ぼす自然災害への備えについては、非常に重要な取組であると認識しております。 今後もしっかりと自然災害への備えに努めてまいります。
19	P30	阪神大震災を経験しましたが、電気、ガスに比べて水道の復旧が遅れました。地震対策を優先してほしい。	過去の震災事例からライフラインとしての上下水道の重要性は十分に認識しております。 地震対策については、水再生プラザの耐震補強等、これまでも計画的に進めておりますが、今後も継続して実施してまいります。
【施策目標 2-1】 清らかな水環境の保全と創出（2件）			
20	P33	33ページの分流式下水道の特徴について、分流式は雨水等が河川に直接流入しているが、汚濁物が混入する可能性も大と考えると、市民、地域でその機能を理解し、汚さないといった意識を高めることも今後の課題ではないか	下水道を市民のみなさまに理解していただき、正しく使用していただく事は、環境面のみならず、施設の維持管理の観点からも重要なことです。 本ビジョンの第V章において、事業運営に向けての視点として、情報共有による「市民理解の促進」を掲げておりますが、今後も引き続き、広報誌やホームページ、各種イベントなどを開催し、市民理解が深まるよう努めてまいります。

21	P34	高度処理については、流入先河川の水質環境基準がクリアされている場合、新たなプラザでの高度処理への取組は再検討していただきたい。	<p>処理の高度化に関しては、河川の水質環境基準点及び環境基準補助地点の水質状況に配慮しつつ、必要な施設に導入を進めております。</p> <p>今後も、十分な検討を重ねた上で、河川の水質環境基準達成のために導入が必要な施設においては、効果的・効率的な取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
【施策目標 2-2】 低炭素・循環型都市の実現（18件）			
22	P36	地球温暖化防止や有効利用は先進国の義務といえる。ほとんどの国は日本より貧しい現実の中、これからは知恵を絞り出すことを最優先すべきだと思う。	<p>下水道は、水処理及び汚泥処理の過程で電気や重油など多くのエネルギーを消費するため、地球温暖化対策の推進は、札幌市の下水道事業が果たすべき重要な使命の一つとなっています。</p> <p>今後は、「下水道における地球温暖化防止推進計画（仮称）」を策定し、効率的に取組を進めていきたいと考えています。</p>
23	P36	環境負荷の低減、地球温暖化の原因はもっと広い視野での検討が必要である。費用をかけ、削減に努める必要があるか疑問である。	
24	P36	環境に関することについては、予算上の都合もあるかと思うが、最優先課題として取り組んでいただきたい。	
25	P38	汚泥の燃料化の記事が新聞にあったが、ビジョンでは「有効利用メニューの多角化について検討」とある。まだ決定していないのか。	<p>汚泥の燃料化については、事業化の決定はしておりません。</p> <p>現在、汚泥焼却炉の更新時期が近づいており、更新時のメニューの一つとして、調査検討を進めているところです。</p>
26	P38	今後の下水道事業には防災、環境保全、地球温暖化などの分野での効用が強調されていると思うのですが、こうしたことに対し、市民はどこまで負担すべきなのか、原因者・受益者が広範多岐にわたることから、長い目で見た下地作りが今から必要になるのではないだろうか。	<p>本ビジョンで掲げました多分野にわたる施策は、次世代へ良好な環境や暮らしをつなぐ上で、大切な取組であると考えております。</p> <p>本文の第V章において、事業運営に向けての視点として、情報共有による「市民理解の促進」を掲げておりますとおり、さまざまな機会と情報発信を通じ、下水道事業について皆さまのご理解とご協力を得られるよう努力してまいります。</p>

27	P38	コンポスト化の廃止、代替措置について触れる必要があるのではないか	<p>現行のコンポスト事業については、平成25年までに廃止することを既に決定し、ホームページ等でお知らせしているところです。</p> <p>汚泥処理に関しましては、引き続き100%有効利用を目指し、「有効利用メニューの多角化」の検討等に努めてまいります。</p>
28	P38	今、雪かきが大変な時期であり、雪を流せる雪投口を多く設置してほしい。札幌市民としては何よりも重要なことである。	<p>下水道施設や処理水を活用した雪対策については、昨年12月に新琴似北流雪溝が供用開始し、現在までに18の施設整備を行ってきたところであり、積雪対策に貢献してきています。</p>
29	P38	有効利用に対する検討が十分なされていないのではないか。札幌は雪国であることを再度認識し、逆に雪国を有効利用することに費用をかけてもらいたい	<p>処理水の雪対策利用や枯渇河川への送水に関しましては、これまでの取組を継続していくことから、今後10年間の下水道事業の方向性を示す本ビジョンには記載していませんが、ご意見の趣旨も踏まえ、未利用エネルギーのさらなる利用拡大に向けた検討を進めてまいりたいと考えています。</p>
30	P38	下水処理水の有効利用を図る点についても、流雪溝エリアの拡大、暖房熱源の活用等、長いスパンで支出は伴うかも知れませんが、環境を壊さないためにも実行していただきたい。	
31	P38	財務体質の改善について、流雪溝を拡大し、市の予算だけで考えるのではなく、住民・町内会等と一体になって費用負担も含めたプランもあるかと思う。	
32	P38	積雪寒冷地にある札幌市として、下水が保有する熱エネルギーを有効利用した雪対策事業を進めることは極めて重要と考えます。	
33	P38	低炭素・循環型都市の実現の施策として、「下水処理水の雪対策や暖房熱源への利用、高度処理水の枯渇河川への送水を引き続き進めます」を追加する。	

34	P38	地域のバイオマス資源として熱エネルギーへの利用拡大、及び窒素・リンなど農作物の栄養源として下水汚泥の循環利用拡大に向けた研究開発をさらに進めていただきたい。	いただいたご意見については、今後の施策や事業の実施に当たっての参考とさせていただきます。
35	P38	処理水の更なる多角的利用について、積極的に進めていただきたい。(例:ビル等の冷房用水や消火用水等での利用)	
36	P38	汚泥の有効利用について、汚泥自体を減らすことはできないのか	近年では、汚泥量を減らす処理技術も開発され始めていますので、今後の技術開発の動向に注視してまいります。
37	P38	既存インフラをできるだけ有効に使う視点も加味して、処理設備の一部共用化などを検討の俎上に乗せていただきたい。	下水道施設の改築再構築の際は、既存施設を最大限に活用した取組を進めているところですが、今後も、さまざまな取組の可能性を検討してまいりたいと考えております。
38	P38	資源の有効利用は良い取組であるが、費用はどうなっていくのかよくわからない	本ビジョンは、今後 10 年間の下水道事業の大きな方向性を示す目的で策定しております。 具体的な事業内容や事業費等については、本文の第七章に記載しましたように、「中期経営プラン」の中で整理してまいります。
39	P38	施策の「資源の有効利用」は明確にするために「下水道資源の有効利用」とする。	【修正】 より明確な表現とするため、下記のとおり修正いたします。 「資源の有効利用」 ⇒ 「下水道資源の有効利用」
【施策目標 3-1】 経営基盤の強化 (20 件)			
40	P41 P27	27、41 ページに財務体質、今後の見込みがあるが、B/S、P/L を作成して企業のように説明してはどうか。	札幌市では、下水道事業会計における予算・決算書の中で、貸借対照表(B/S)及び損益計算書(P/L)を作成し、公表しておりますが、当ビジョンは、多くの皆さまに下水道事業の現状と課題や今後 10 年間の大きな方向性をご理解いただく目的で整理しているため、財務状況についても概略をお示しするに留めております。今後は、いただいたご意見を参考に、市民の皆さまに対し、より詳細な情報を、より分かりやすく説明を行っていくよう努めてまいります。

41	P40	<p>財務体質の強化について、内部留保資金の原資、企業債の買い手、雨水公費・汚水私費の負担割合などについて、説明があったほうが良い。そしてもう少し分かり易くしてほしい。</p>	<p>【修正】</p> <p>当ビジョンは、多くの皆さまに下水道事業の現状と課題、今後10年間の方向性等を大きな観点からご理解いただく目的で策定しているため、財務状況についても、概略をお示しするに留めております。</p> <p>なお、用語説明に「内部留保資金」「企業債の買い手」に関する説明を追加いたします。</p>
42	P40	<p>40 ページの企業債未償還残高の圧縮については、元利償還による減少と借換による利子の縮減が原因と思います。こうした内部努力を表現しても良いのではないかと</p>	<p>【修正】</p> <p>第三章「札幌市の下水道の現状と課題」の18ページに、過去に実施してきた経営効率化策の具体例や低金利の企業債への借換等の内部努力に関する記載を追加いたします。</p>
43	P40	<p>取組内容の中で「受益者負担」という表現がありますが、なんとなく理解できる感じですが、あまり普段使わない言葉だと思います</p>	<p>【修正】</p> <p>下水道事業は企業として経営しているため、下水処理にかかる経費を、下水道を利用している皆さま(受益者)の負担で賄うことが原則となっており、これを受益者負担の原則と言います。</p> <p>用語説明に「受益者負担」を追加いたします。</p>
44	P40 P18	<p>人口予測が国立社会保障・人口問題研究所と第4次札幌市長期総合計画とでは大きく異なる。</p> <p>財政状況を考慮すると、適正な人口予測をして、設備投資を行うことが、財政再建に重要であるし、維持管理軽減になると思う。過去の計画にとらわれずに現実的な人口予測の見直しをすることを望む</p>	<p>下水道事業を安定的・効率的に運営していくための指標として、今後の人口推計は大きな比重を占めております。</p> <p>昨年の国勢調査結果や人口動向などを踏まえ、必要に応じた見直しを行いながら、社会・経済情勢の変化に柔軟に対応し、安定的・効率的な経営を行うよう努めてまいります。</p>
45	P40	<p>今後の人口動向を十分に見極め、過剰投資を抑制するとともに、事業全体の大胆な見直しと安全かつ効率的な経営、健全な下水道財政の確立等を基本的事項とし、事業の展開を図っていただきたい。</p>	

46	P40	一般市民の感覚としては、上下水道は一緒である。水関連の組織が統一されると連携も深まり、なによりも合理化され、財政的に余裕が生じると考える。	従来は単独の局として事業を行っていた下水道事業を建設局に統合し、その後、河川事業と統合するなど、これまでも、関連のある業務との相乗効果を目的とした組織改革を行ってきました。 こうした組織統合の効果の検証やいただいたご意見の趣旨を踏まえ、引き続き、効率的な組織のあり方、業務のあり方に関する検討を進めてまいります。
47	P40	周辺都市と札幌市で一体的に処理を行い、効率的・広域的な運用は出来ないものか。	広域処理につきましては、現在、石狩市の下水及び汚泥の一部を受け入れておりますが、更なる展開につきましては、他市町村も個別に施設を建設し下水道事業を行っている実状があることから難しい状況にあります。
48	P40	民間委託化を進め、経営努力を行う。	既に一部の水再生プラザの運転管理については民間委託を行っておりますが、引き続き、民間事業者の活用を進めるなど、経営基盤の強化に努めたいと考えております。
49	P40	業務については、可能な限り民間に移管することとし、行政の所管部門は、計画立案や現場でのチェック業務を主体としていただきたい。	
50	P40 P18	18ページ「財務体質の強化」では「民間技術の積極的な活用…」、「人材育成と技術の継承」では「将来の下水道を担う職員の育成や…」とあり、この両者のバランスがよく理解できない。	民間技術をより適切・有効に活用するためには、職員の技術力の向上も重要な要素の一つと考えておりますので、双方ともに取り組んでまいります。
51	P40	できるだけ、資源を大切にしつつ、次の10年そして次へ、必要なことは推進していただきたい。そのための応分の負担も必要とあれば次の世代のためにと考えています。	下水道は市民生活を支える重要な社会基盤施設であり、しっかりとその機能を果たすとともに、次世代へ引き継いでいく必要があります。
52	P40	下水道経営の安定のために、経費節減やムダの排除を行ったうえで、今後の下水道料金の改定(値上げ)をしてはどうか。現在の料金は既に14年を経過しており、特に多額の企業債未償還残高は、今後の経営面で最大の阻害要因である。	一方、本ビジョンにも示しましたように今後の下水道事業の財政状況は、一層厳しさを増すことが見込まれておりますので、利用料金のあり方を含めた経営基盤の見直しを進めてまいります。
53	P40	40ページの「財政体質の強化」において、市民の排水量の減少と雨水災害頻度の増大という視点から観てしまうと、雨水公費の増大により一般会計負担を増やすことと、市民は考えかねないのではないか。明確に10年来料金改定がされてないことを主軸として、下水道料金の改定が必要であるとの表現とするべきと考えます。	

54	P44	技術者の養成も力を入れてやって頂きたい。	人材の育成、職員の技術力向上は、下水道事業にとって大きな課題であると認識しております。
55	P44	下水道のソフト・ハード分野を今後どのように維持していくのか、そのための組織はどのようになっていくのか、そうした前提のもとに人材の育成が必要になると思う。	今後も、本ビジョンの第Ⅴ章で重点施策として掲げた「人材の育成」の観点から、職員の技術レベルやコスト意識の向上に努めてまいります。
56	P44	高度な事業実行には、優秀な人材の確保、教育を欠かすことはできません。	
57	P44	次代を担う若手職員の技術レベル(コスト意識も含む)向上は大きな課題です。本ビジョンの中で示された各種研修の取組を官民が知恵を出し合って進めていただきたい。	
58	P44	日本の優れた上下水道のノウハウをもとに、姉妹都市を通して世界のインフラ整備と生活環境の向上に貢献するとともに、この取組を人材の育成と技術継承の場として活かしてはどうか。	
59	P44	44 ページの「人材育成と技術の継承」において、記述が抽象的であり、技術継承が急務であることが伝わってこない。普段、市民の目に触れないため、市民理解を得るためには、より具体的な例も交えた表現にすべきと考えます。	下水道事業は、施設の建設・管理など技術的な知識・ノウハウを要する事業ですが、昭和40年代から50年代の集中整備時期を経験したベテラン技術者の退職による技術力や経験知識の喪失が大きな課題となっております。 こういった課題を踏まえて、本文 P44 に「人材の育成」に関する「背景」と「取組内容」を整理いたしました。

VI 円滑な事業運営に向けて（12件）			
60	P48	地下鉄や市電の広告、新聞の折り込みチラシ等を利用してPRを行なってはどうか。	下水道の広報のあり方の見直しを進め、本ビジョンの第VI章で掲げた「情報共有」「市民参加」の視点に基づき、広報誌やホームページ、各種イベントなどを開催し、市民のみなさまの一層のご理解を求めてまいります。
61	P48	もっと沢山のの人に、下水道の現状を知ってもらいたい。広報よりも何とか人に理解できるように、子供の授業に加えたり、人通りの多い場所に Q&A みたいに何かのイベントを行なってはどうか。	
62	P48	たくさんの方々が下水道事業について知ることができる情報発信が大切だと思う。	
63	P48	汚泥の有効利用など、下水道の努力を報道を通じてPRしていくことが大事だと考えます。	
64	P48	下水道にはお金がかかるという認識を市民が持つべきである。 水の大切さを市民に理解してもらうように、セミナー・ポスター等で周知すべきである。	
65	P48	市民の大部分は、ゴミ処理・除雪等と同じ一般行政の一分野と思っているのではないだろうか。企業会計の特性、利点等について、理解を求めることも必要なのではないか。	
66	P48	合成洗剤由来の化学物質の排出を少なくするためにどのような手立てが必要なのかという観点で下水道ビジョンの中に無いのは不思議で残念です。 流した生活排水が下水の処理設備にどの程度の負担をかけているか、簡単に見ることができたら、もっと排水に気をつけて生活することだろうと思います。	下水道を市民のみなさまにご理解していただき、正しく使用していただく事は、ご意見をいただいた環境面のみならず、施設の維持管理の観点からも重要な施策であると認識しております。 今後も、本ビジョンの第VI章で掲げた「情報共有」「市民参加」の視点に基づき、具体的に積極的な広報活動に努めてまいります。

67	P48	<p>内容が多岐にわたっているため、「何を訴えたいのか」という点でパンチが足りないように思う。</p> <p>情報開示とともに、情報収集も大切だと思う。市民の声にアンテナを伸ばし、一層の広報活動を望みます。</p>	<p>今回のビジョンの背景には、厳しい財政状況のもとで施設の大更新時代の到来が近づいているという差し迫った現実があり、それに備えて、設備・資金面等、さまざまな面で対策を講じておく必要があることを明らかにしたものです。</p> <p>下水道は市民生活の基本的なインフラであり、その役割をしっかりと次世代へ引き継いでいくことをビジョンの基本方針として掲げております。</p> <p>また、情報の開示・収集につきましては、このビジョンに掲げた各種施策を実施するためには、市民の皆さまの多様なご意見を伺うことが不可欠であると認識しておりますので、本ビジョンの第Ⅵ章で掲げた「情報共有」「市民参加」の視点に基づき、出前講座や広報誌等を通じて、積極的な広報活動に努めてまいります。</p>
68	P48	<p>今後は、計画を実行するために、下水道事業に携わる全ての者が、この計画を理解するように確実に周知すべきである。</p>	<p>研修等、あらゆる機会を通じて、職員周知を行い、職員一丸となってビジョンの実現に取り組んでまいります。</p>
69	P48	<p>これからも一般市民に、下水道事業を理解してもらえるような活動に期待すると共に、このビジョンの具体策がどのような成果をあげたか、周知徹底していただきたい。</p>	<p>本ビジョンの第Ⅵ章で掲げた「情報共有」「市民参加」の視点に基づき、積極的な広報活動に努めてまいります。</p> <p>また、具体策及びその成果につきましては、本文の第Ⅶ章に記載しましたように、ビジョンの実現に向けた5年間の具体的な行動計画となる「中期経営プラン」の中で整理し、年度毎に取組状況を確認し、成果等を公表いたします。</p>
70	P48	<p>上下水道は、生活には欠かせぬもので、その必要性を考えると、子供世代から必要以上に汚さないようなしつけみたいな意識を植えつけることも大切かと思う。</p>	<p>これまでも下水道事業の広報拠点施設である下水道科学館や、水再生プラザの見学会などを通し、子供たちに下水道事業に関心をもってもらうよう取り組んでまいりましたが、今後も、より多くの子供たちが来館して興味を持てるよう、展示物の見直しを行うなど、環境教育の取組の充実に努めてまいります。</p>
71	P48	<p>下水道事業はとても大切な仕事ということ、子供たちの学習を含め、高まることを望む。</p>	<p>これまでも下水道事業の広報拠点施設である下水道科学館や、水再生プラザの見学会などを通し、子供たちに下水道事業に関心をもってもらうよう取り組んでまいりましたが、今後も、より多くの子供たちが来館して興味を持てるよう、展示物の見直しを行うなど、環境教育の取組の充実に努めてまいります。</p>

Ⅶ ビジョンの実現に向けて（４件）			
72	P52	数値目標がなく、成果が不明確になりかねない。	本ビジョンは、今後 10 年間の下水道事業の大きな方向性を示す目的で策定しております。 具体的な事業内容や事業費等については、本文の第七章に記載しましたように、ビジョンの実現に向けた 5 年間の具体的な行動計画となる「中期経営プラン」の中で整理してまいります。
73	P52	変化の激しい時代に、10 年間の経営計画はサイクルが長すぎるのではないか。	
74	P52	5 年間の中期経営プランを実直に実行して行き、そして、その中間時点で評価・総括して情報開示し、問題点を提起して見直し、改善を図り、残る次の 5 年間ビジョン 2020 の達成に向けて、実行していくことが求められる。	本文の第七章に記載しましたように、ビジョンの実現に向けた 5 年間の具体的な行動計画となる「中期経営プラン」の中で、年度毎に取組状況を確認・検証し、成果等を公表いたします。
75	P52	1 年サイクルで PDCA を行うべき。5 年では十分な緊張感と計画推進が得られないことが考えられる。	

札幌市建設局下水道河川部経営管理課

住所：〒062-8570 札幌市豊平区豊平 6 条 3 丁目 2-1
下水道庁舎 3 階

電話：011-818-3452 FAX：011-812-5203

電子メール：gesui@city.sapporo.jp

市政等資料番号 00-A00-00-0000